

各務原市の PFOS/PFOA に関する専門家会議（第 3 回）

次 第

日 時：令和 7 年 7 月 25 日（金）

9:30 ~ 11:30

場 所：県庁 20 階 2003 会議室

1 議題・報告事項

- 各務原市における PFOS/PFOA の環境調査等に係る経緯 資料 1
- 令和 6 年度井戸水等の継続モニタリングの結果について 資料 2
- 令和 7 年度井戸水等の継続モニタリングについて 資料 3
- PFAS 使用・保管実績のアンケート・ヒアリング調査結果について
資料 4

2 その他

出席者名簿

[出席委員]

所 属 等	氏 名	専 門 分 野
岐阜大学工学部社会基盤工学科 教授	神谷 浩二 (座 長)	地盤工学、地下水
岐阜大学工学部社会基盤工学科 准教授	小島 悠揮	環境土壤物理学
岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授	廣岡 佳弥子	水処理工学

[W e b 出席委員]

所 属 等	氏 名	専 門 分 野
名城大学農学部生物環境科学科 教授	村野 宏達	環境土壤学

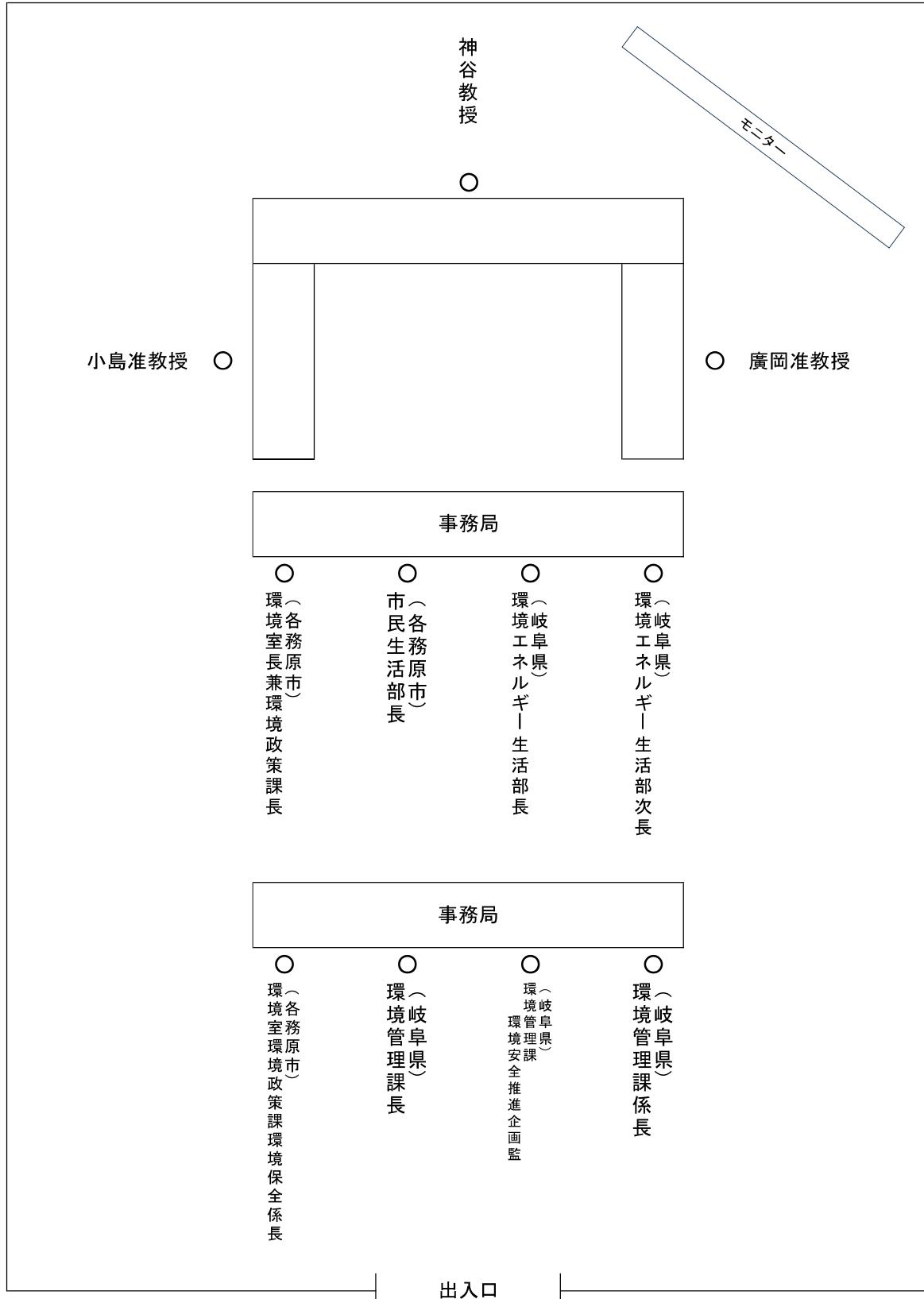
[事務局]

所 属 等	氏 名
岐阜県環境エネルギー生活部長	平野 昌彦
岐阜県環境エネルギー生活部次長	工藤 喜史
各務原市市民生活部長	森田 起宇
各務原市市民生活部環境室長兼環境政策課長	岩井 健

第3回各務原市のPFOS/PFOAに関する専門家会議 配席図

令和7年7月25日

県庁20階 2003会議室



各務原市におけるPFOS/PFOAの環境調査等に係る経緯

1 PFOS/PFOAに関する規制

化審法（化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律）

PFOS及びPFOAは、それぞれ平成22年と令和3年に第一種特定化学物質に規定され、**製造・輸入が原則禁止**され、**使用も制限**される。（現在、市中に存在するPFOS及びPFOAを含む泡消火薬剤の使用については、禁止されておらず、みだりに環境中に放出されることがないよう、取扱上の技術基準と表示義務が設けられている。）

第一種特定化学物質（化審法施行令 第1条）

十七 ペルフルオロ（オクタン—一スルホン酸）（別名 **P F O S**。
以下「**P F O S**」という。）又はその塩（**H22. 4. 1指定**）

三十四 ペルフルオロオクタン酸（別名 **P F O A**）若しくはペルフルオロアルカン酸（構造が分枝であつて、炭素数が八のものに限る。
次号ハにおいて同じ。）又はこれらの塩（以下「**P F O A**若しくはその異性体又はこれらの塩」という。）（**R3. 10. 22指定**）

2 PFOS/PFOAに関する基準値等

水道法規

2020年に水道水質基準に準ずる水質管理目標設定項目に位置付けられ、**暫定目標値として50ng/L（PFOS・PFOAの合計値）**が設定されている。

2026年4月からは、水道水質基準に引き上げられ、浄水等における水質基準遵守と水質測定が義務化される。

水道水質基準：水道法第4条及び水質基準に関する規則により規定

水質管理目標値設定項目：平成15年10月10日付け健発第1010004号（局長通知）により規定

環境法規

2020年に環境基準に準ずる水環境中の「要監視項目」に位置付けられ、**指針値（暫定）として50ng/L（PFOS・PFOAの合計値）**が設定されていた。

2025年6月30日に、「指針値（暫定）」から**「指針値」**に変更された。

環境基準：環境基本法第16条及び昭和46年環境庁告示59号、平成9年環境庁告示第10号により規定

要監視項目：平成5年3月8日付け環水管21号（局長通知）により規定

3 調査の実施状況

各務原市三井水源地の取水井から暫定目標値を超えるPFOS及びPFOAが検出されていたことを受けて、国が定めた「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、県と市が連携して、周辺井戸の水質調査を開始

(1) 三井水源地取水井での暫定目標値超過に係る地下水調査

三井水源地取水井 13 本のうち、10 本で暫定目標値を超過 (R5. 7. 28公表)

調査時期	調査内容
1 次調査 (R5 8/8～9/7)	三井水源地の暫定目標値超過地点10箇所の周辺500mを調査 【結果】44本（飲用31本、非飲用13本）中 13本（飲用11本、非飲用2本）で暫定目標値超過
2 次調査 (R5 9/11～ 10/12)	1次調査の暫定目標値超過地点13箇所の周辺500mの調査 【結果】20本（飲用11本、非飲用9本）中 4本（飲用1本、非飲用3本）で暫定目標値超過
3 次調査 (R5 10/16～ 12/7)	2次調査の暫定目標値超過地点4箇所の周辺500mの調査 【結果】12本（飲用10本、非飲用2本）中 1本（飲用0本、非飲用1本）で暫定目標値超過
4 次調査 (R5 12/8～ 12/27)	3次調査の暫定目標値超過地点1箇所の周辺500mの調査 →井戸の利用報告なし
追加調査 (R6 3/6～4/3)	第1回専門家会議の意見を受け、高濃度が検出された地点の半径500m以内で井戸が確認できなかった地点の東側500mの地点を中心とした半径500m範囲での追加の調査 【結果】4本（飲用1本、非飲用3本）中 2本（飲用1本、非飲用1本）で暫定目標値超過
追加調査の追加 (R6 4/4～ 5/10)	追加調査の暫定目標値超過地点2箇所の周辺500mの調査 【結果】非飲用井戸1本で暫定目標値超過は確認されなかった

(2) 市内全域調査における暫定目標値超過に係る地下水調査

各務原市が市内全域の95本の観測井戸において水質調査を行った結果、5本の井戸で暫定目標値の超過を確認 (R5. 9. 28公表)

調査時期	調査内容
令和5年度 市内全域調査 (R5 8/8～9/28))	市内全域95本の観測井戸を調査 【結果】95本（飲用42本、非飲用53本）中 5本（飲用1本、非飲用4本）で暫定目標値超過

追加調査(1次) (R5 10/2～ 11/15)	市内全域調査の暫定目標値超過地点 5箇所の周辺500mを調査 【結果】 23本（飲用13本、非飲用10本）中 5本（飲用2本、非飲用3本）で暫定目標値超過
追加調査(2次) (R5 11/17～ 12/27)	追加調査（1次）の暫定目標値超過地点 5箇所の周辺500mの調査 【結果】 2本（飲用1本、非飲用1本）の調査で暫定目標値超過は確認されなかった
令和6年度 市内全域調査 (R6 8/30～ 12/16)	市内全域95本の観測井戸を調査 【結果】 95本（飲用42本、非飲用53本）中 6本（飲用3本、非飲用3本）で暫定目標値超過 うち、新規超過 2本
追加調査(1次) (R6 12/26～ R7 1/23)	市内全域調査の暫定目標値の新規超過地点 2箇所の周辺井戸の調査 【結果】 4本（飲用1本、非飲用3本）の調査で暫定目標値超過は確認されなかった

※ (1) および (2) の位置図 資料 1-2

（3）地下水調査を実施した範囲を通過する河川等の水質調査

井戸の水質調査を実施した範囲を通過する河川等の下流側の地点（下流側が河川等と合流する場合、合流する直前の地点）13地点で水質調査を実施。

調査時期	調査内容
R5 10/25、 10/26、11/6	3河川、1用水路、9水路 計13地点を調査 河川：①北派川（新境川の下流）、②三井川、③中屋川 用水路：④羽島用水 水路：⑤百曲雨水幹線、⑥百曲り水路、⑦馬場山水路、⑧楠第1雨水幹線、⑨楠第2雨水幹線、⑩上戸雨水幹線 ⑪前渡雨水幹線、⑫朝日雨水幹線、⑬炉畠遺跡の南側水路 【結果】⑬炉畠遺跡の南側水路において暫定目標値超過
R5 12/15	暫定目標値を超過した水路周辺の水路3地点において調査 水路：⑪前渡雨水幹線上流1地点 ⑫朝日雨水幹線上流2地点 【結果】暫定目標値の超過は確認されなかった

※ (3) の位置図 資料 1-3

(4) 継続モニタリング調査

第2回専門家会議での議論を受けて選定した継続モニタリング井戸43本及び河川等の定点13地点において水質調査を実施

<地下水>

調査時期	調査内容
令和6年度 地下水継続モニタリング調査(豊水期) (R6 8/30～10/30)	継続モニタリング井戸を調査 【結果】43本（飲用25本、非飲用18本）中 18本（飲用12本、非飲用6本）で暫定目標値超過 新規の暫定目標値超過は確認されなかった
令和6年度 地下水継続モニタリング調査(渴水期) (R7 2/3～3/28)	継続モニタリング井戸を調査 【結果】43本（飲用25本、非飲用18本）中 17本（飲用11本、非飲用6本）で暫定目標値超過 新規の暫定目標値超過は確認されなかった

<河川等>

調査時期	調査内容
令和6年度 河川水継続モニタリング調査（豊水期） (R6 9/10～10/30)	3河川、1用水路、12水路 計16地点調査 【結果】暫定目標値の超過は確認されなかった
令和6年度 河川水継続モニタリング調査（渴水期） (R7 2/3～3/28)	3河川、1用水路、12水路 計16地点を調査 【結果】1水路（朝日雨水幹線）において暫定目標値超過
追加調査	暫定目標値の超過は確認された朝日雨水幹線の採水地点周辺500m以内の地下水を調査 【結果】5本（飲用1本、非飲用4本中）の調査で暫定目標値超過は確認されなかった

4 PFOS及びPFOAの曝露対策について

<上水道>

- 暫定目標値を超過した三井水源地では、曝気槽4池（1号池～4号池）の遊離炭酸除去補助剤の一部を活性炭に置換し、PFOS及びPFOAの除去機能を追加
- 令和5年8月22日に1号池から活性炭設置作業を順次開始し、同年10月17日に4号池まですべて活性炭を設置した状態で運用を開始
- 以降、浄水においてPFOS及びPFOA濃度は暫定目標値を下回っている

※各務原市の三井水源地の原水及び浄水のPFOS・PFOA検査結果

資料1-4

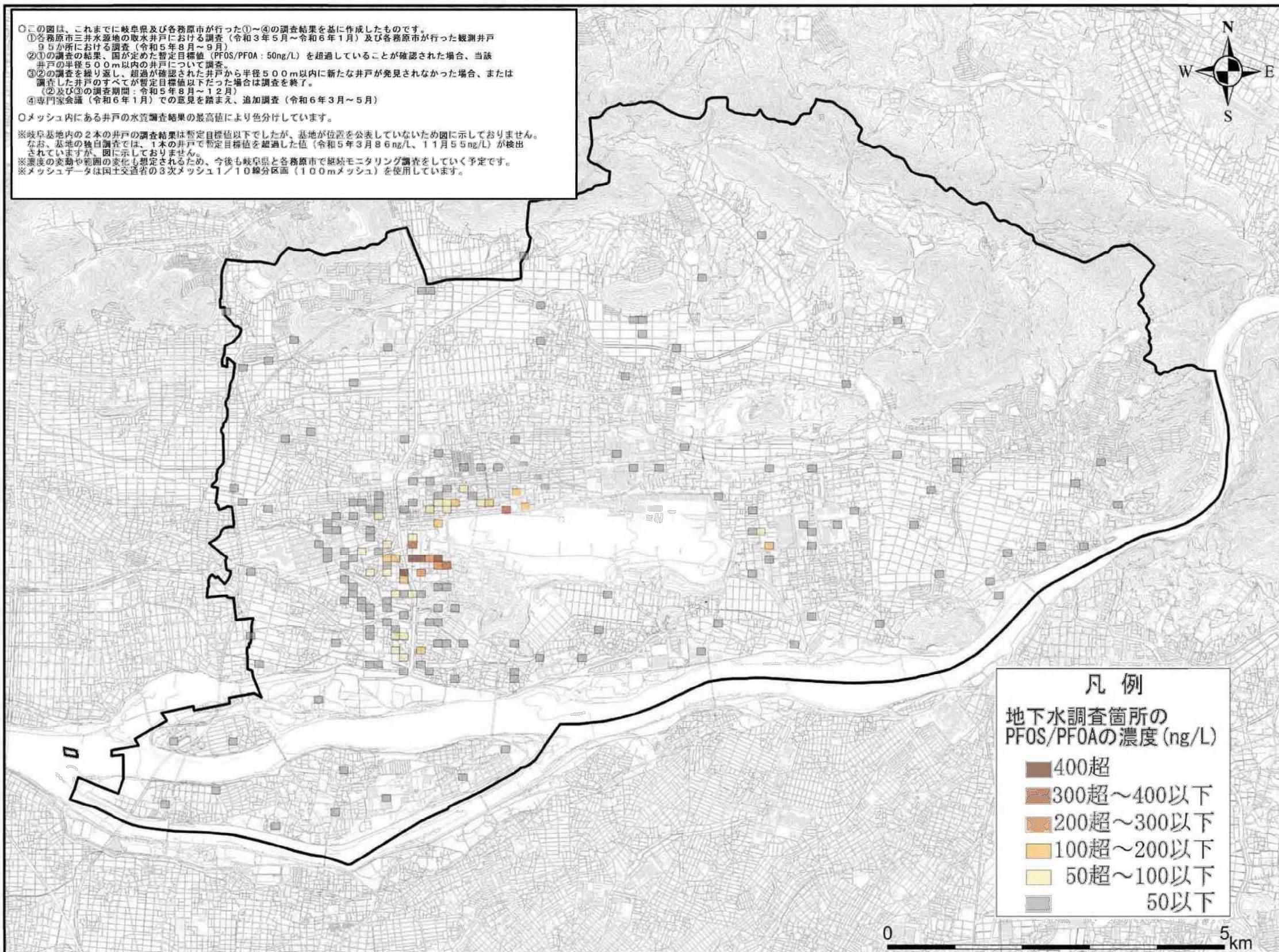
<飲用井戸>

水質調査の結果、PFOS及びPFOAの値が暫定目標値を超過した飲用井戸水利用者には飲用利用の自粛を求めている

上記の飲用井戸水利用者が、飲用水を上水道に切り替える場合は給水負担金を免除

令和6年5月までの調査結果

各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果



地下水調査結果の説明

○この図は、これまでに岐阜県及び各務原市が行った①～④の調査結果を基に作成したものです。

① 各務原市三井水源地の取水井戸における調査（令和3年5月～令和6年1月）及び各務原市が行った観測井戸95か所における調査（令和5年8月～9月）



② ①の調査の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS 及び PFOA : 50 ng/L）を超過していることが確認された場合、当該井戸の半径500m以内の井戸について調査



③ ②の調査を繰り返し、超過が確認された井戸から半径500m以内に新たな井戸が確認されなかった場合、または調査した井戸のすべてが暫定目標値以下だった場合は調査を終了（②及び③の調査期間：令和5年8月～12月）



④ 専門家会議（令和6年1月）での議論を踏まえ、追加調査（令和6年3月～5月）

○メッシュ内にある井戸の水質調査結果の最高値により色分けしています。

※岐阜基地内の2本の井戸の調査結果は暫定目標値以下でしたが、基地が位置を公表していないため図に示しておりません。

なお、基地の独自調査では、1本の井戸で暫定目標値を超過した値（令和5年3月 86ng/L、11月 55ng/L）が検出されていますが、図に示しておりません。

※濃度の変動や範囲の変化も想定されるため、今後も岐阜県と各務原市で継続モニタリング調査を実施していく予定です。

※メッシュデータは国土交通省の3次メッシュ1/10細分区画（100mメッシュ）を使用しています。

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 640）

各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果

1 三井水源地取水井での暫定目標値超過に係る地下水調査

三井水源地取水井 13 本のうち、10 本で暫定目標値を超過したことを受け、県と市が連携して、超過した井戸から半径 500 m にある井戸の水質調査を開始

(1) 1次調査 (調査時期: R5.8/8~R5.9/7)

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	31	11
非飲用	13	2
合計	44	13

暫定目標値を超過した井戸 (13)

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
飲用	1	那加大東町	140	50 以下
	2	那加門前町	87	
	3	三井町	150	
	4	三井町	73	
	5	三井町	53	
	6	三井町	120	
	7	三井東町	250	
	8	三井東町	450	
	9	三井東町	390	
	10	三井東町	58	
	11	三井東町	270	
非飲用	1	那加大東町	56	
	2	三井町	86	

(2) 2次調査 (調査時期: R5.9/11~R5.10/12)

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	11	1
非飲用	9	3
合計	20	4

暫定目標値を超過した井戸 (4)

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
飲用	1	那加織田町	52	50 以下
	1	那加桜町	110	
	2	那加信長町	76	
	3	那加南栄町	90	

(3) 3次調査 (調査時期: R5.10/16~R5.12/7)

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	10	0
非飲用	2	1
合計	12	1

暫定目標値を超過した井戸（1）

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
非飲用	1	那加桐野外二ヶ所 大字入会地	340	50 以下

（4）4次調査（調査時期：R5.12/8～R5.12/27）

井戸の利用報告なし。

2 市内全域調査における暫定目標値超過に係る地下水調査

（1）市内全域調査（調査時期：R5.8/8～R5.9/28）

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	42	1
非飲用	53	4
合計	95	5

暫定目標値を超過した井戸（5）

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
飲用	1	大佐野町	68	50 以下
非飲用	1	那加桜町	67	
	2	那加桜町	63	
	3	鶴沼三ツ池町	140	
	4	鶴沼三ツ池町	70	

（2）追加1次調査（調査時期：R5.10/2～R5.11/15）

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	13	2
非飲用	10	3
合計	23	5

暫定目標値を超過した井戸（5）

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
飲用	1	大佐野町	95	50 以下
	2	上戸町	160	
非飲用	1	大佐野町	51	50 以下
	2	大佐野町	76	
	3	那加住吉町	140	

（3）追加2次調査（調査時期：R5.11/17～R5.12/27）

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	1	0
非飲用	1	0
合計	2	0

3. 令和6年1月31日に開催した第1回専門家会議での意見を踏まえて、井戸水調査範囲を拡大して追加の井戸水調査を実施

(1) 追加調査(調査時期: R6.3/6~R6.4/3)

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
飲用	1	1
非飲用	3	1
合計	4	2

暫定目標値を超過した井戸(2)

利用状況	番号	町名	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
飲用	1	那加桐野外二ヶ所 大字入会地	130	50 以下
非飲用	1	蘇原六軒町	100	

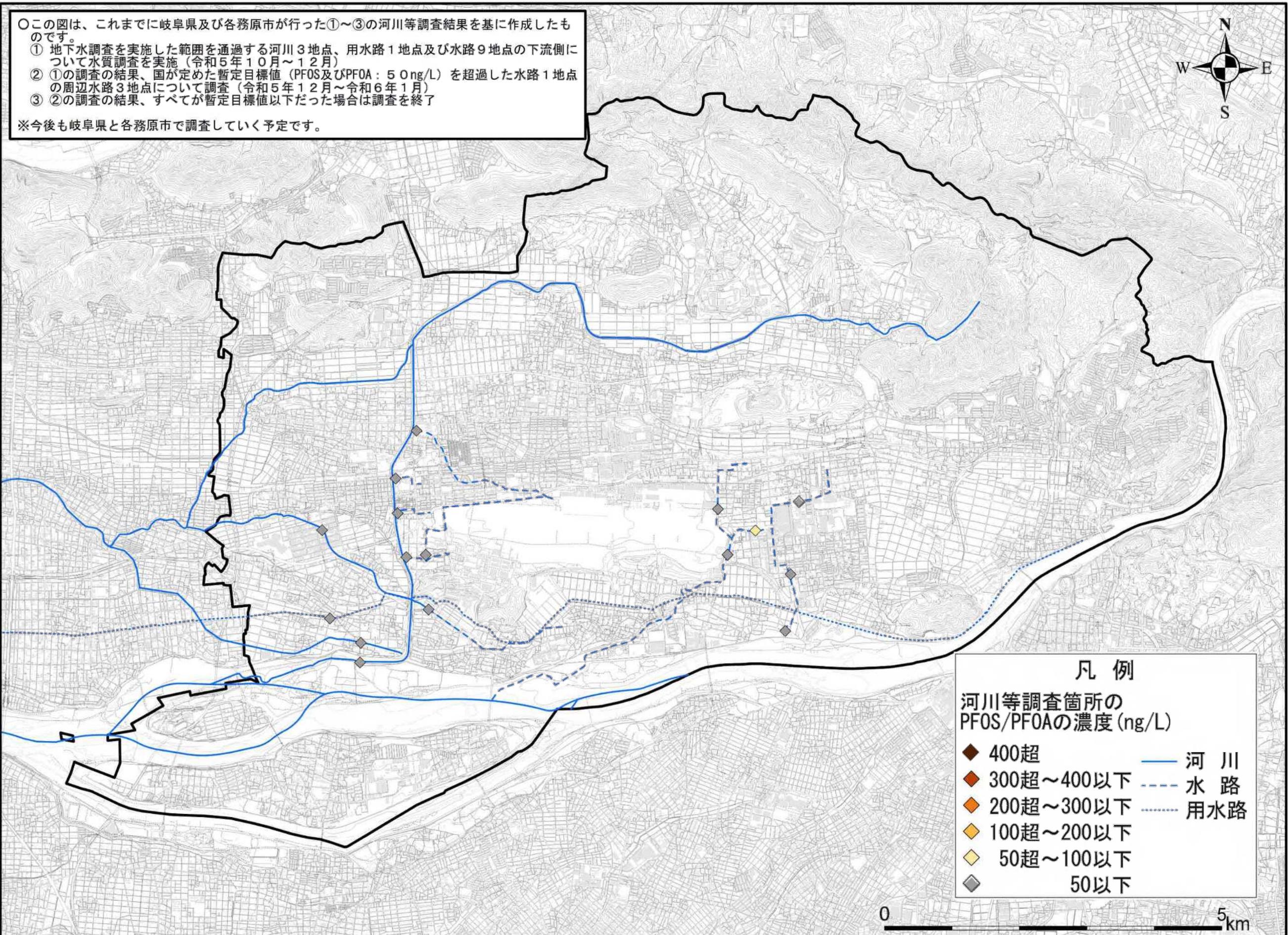
(2) 追加調査2次調査(調査時期: R6.4/4~R6.5/10)

井戸水の利用状況	調査井戸数	暫定目標値超過井戸数
非飲用	1	0
合計	1	0

各務原市PFOS/PFOAにかかる河川等調査結果

令和6年5月までの調査結果

資料1-3



河川等調査結果の説明

○この図は、これまでに岐阜県及び各務原市が行った①～③の河川等調査結果を基に作成したものです。

① 地下水調査を実施した範囲を通過する河川3地点、用水路1地点及び水路9地点の下流側について水質調査を実施（令和5年10月～12月）



② ①の調査の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS 及び PFOA : 50 ng/L）を超えた水路1地点の周辺水路3地点について調査（令和5年12月～令和6年1月）



③ ②の調査の結果、すべてが暫定目標値以下だった場合は調査を終了

※今後も岐阜県と各務原市で調査していく予定です。

※この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び基盤地図情報を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 5JHs 640）

各務原市PFOS/PFOAにかかる河川等調査結果

○ 地下水調査を実施した範囲を通過する河川等の水質調査

(1) 採水日 (10/25、10/26、11/6)

番号	河川等名称	河川等の種類	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
1	北派川	河川	11	50 以下
2	三井川	河川	11	
3	中屋川	河川	8.5	
4	羽島用水	用水路	1.1	
5	百曲雨水幹線	水路	35	
6	百曲り水路	水路	22	
7	馬場山水路	水路	26	
8	楠第1雨水幹線	水路	20	
9	楠第2雨水幹線	水路	13	
10	上戸雨水幹線	水路	19	
11	前渡雨水幹線	水路	33	
12	朝日雨水幹線	水路	14	
13	炉畠遺跡の 南側水路	水路	66	

(2) 採水日 (12/15)

番号	河川等名称	河川等の種類	調査結果 (ng/L)	暫定目標値 (ng/L)
1	前渡雨水幹線	水路	1.4	50 以下
2	朝日雨水幹線	水路	4.4	
3	朝日雨水幹線	水路	2.8	

1. PFOS・PFOA検査結果 (水質管理目標設定項目) 目標値：50ng/L以下

目標值：50ng/L以下

☒：運用を停止している取水井を示す。集合水の検査試料水においても当該取水井の水は含んでいない。

单位 : ng/L

2. PEHxS檢查結果 (要檢討項目) 目標值：一

目標值：

单位 : ng/l

水源地のPFOS・PFOAの検査については、令和5年8月より従来の原水集合(原水)の検査に加え、各家庭へ配水される浄水(水道水)についても検査を行いました。濃度低減は三井のみ実施しており、他の水源地では原水集合と浄水で測定誤差範囲内であるため、令和6年8月からは浄水で検査を行っています。

- 原水集合とは、水源地周辺の井戸から1本の水道管に集められた水のことをいいます。
浄水とは、原水に曝気処理や消毒を行い、各家庭へ配水される水道水です。

※1…新鶴沼東公園での結果
※2…天狗谷遺跡での結果
※3…招魂社での結果
※4…リバーサイドオアシスでの結果



各務原市の PFOS/PFOA に関する専門家会議【議事概要】

1 日 時：令和6年1月31日（水） 午後2時から午後3時50分まで

2 場 所：県庁20階 2001会議室

3 委 員：4人

神谷 浩二 岐阜大学工学部社会基盤工学科教授（座長）

村野 宏達 名城大学農学部生物環境科学科教授

小島 悠揮 岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授

廣岡佳弥子 岐阜大学流域圏科学研究センター准教授

4 事務局：岐阜県環境生活部長、環境生活部次長

各務原市市民生活部長、環境室長

5 議 事：座長の選任

各務原市における PFOS/PFOA に係る経緯

環境中（地下水・河川等）の水質調査の結果

今後の進め方

<座長の選任>

○神谷浩二岐阜大学工学部社会基盤工学科教授を座長に選任

<委員からの意見>

(水質調査結果について)

○汚染範囲を示す際に、住民に対してどういう印象を与えるかにも配慮し、住民が誤解しないよう注釈を加えて示す必要がある。

○河川等と地下水の結果は区別して示すという形がよい。

○水質調査を行っていない箇所について調査をしていないのか、基準値を下回っているかが分かりにくい。未調査箇所について完全に安全だと住民が誤解しないよう、未調査である旨の注釈が必要である。

(今後の水質調査について)

○超過地点から 500m 以内に井戸が発見できなかった場合、調査を終了しているとのことだが、高濃度が検出された地点では、井戸が発見できなかった場合でも、調査範囲を拡大するなどして、追加的に調査を行っても良いのではないか。

○地下水については、今後も濃度や汚染範囲が変動することが考えられるので、例えば、定点を決めて継続的にモニタリングし、今後、広がりがあるかなど、地下水の挙動を調査することが重要である。

(今後の進め方について)

○発生源の絞り込みや、今後の地下水の汚染の拡大防止や浄化対策などを検討していくためには、データが不足している。地下水の挙動に関する基礎的なデータをしっかりと集める必要がある。

○地層によって、地下水の移動しやすさが異なる。各務原市の場合は第二礫層と呼ばれている主要帶水層における汚染の広がり方を注視することが重要。

○高濃度が検出されている地点については、しっかりと調査が必要。周辺事業者の協力を得て PFOS/PFOA の使用実績の有無などの状況を収集し、発生源を絞り込んでいかないといけない。

○そのようなデータを収集・検討した上で発生源を絞り込み、その後に汚染拡大の防止や浄化について検討する段階になる。

○水道水源の水質調査結果を見ると、三井水源地において高濃度だった井戸の取水を停止した後に、周辺の別の井戸の中で、濃度が現在、上昇している傾向がみられるものがある。そのため、周辺井戸の取水状況の影響も考えられるのではないか。

○季節変動も考えられるが、井戸水の利用状況や地質による局所的な地下水の流れの変化が考えられるため、継続してモニタリングが必要。

- 河川や水路は流れが早く、水量の増減もあり、1回の検査結果はあくまで瞬間的な評価でしかない。地下水については、飲用での利用もあるため、河川や水路の調査より地下水の調査を優先的に実施した方が良いのではないか。
- 一方、地下水と比べて、河川や水路などの表流水については、周辺からの排水の流入状況などを調査することで汚染状況を遡ることが比較的容易と考えられる。
- 基地西側にて高濃度で検出されている地点が集中しているエリアがあり、このようなエリアで土壤調査を行うことはどうか。
- 表層の土壤を調査しただけで汚染の由来が分かるわけではない。例えば、周辺の事業者でPFOS/PFOAの使用実績など、その他の情報も整理し、調査する目的をよく見極めたうえで必要性を判断すべき。

各務原市の PFOS/PFOA に関する専門家会議（第2回）【議事概要】

1 日 時：令和6年7月26日（金） 10：00～12：10

2 場 所：県庁20階 2001会議室

3 委 員：4名中3名出席

　　神谷 浩二 岐阜大学工学部社会基盤工学科教授（座長）

　　村野 宏達 名城大学農学部生物環境科学科教授

　　小島 悠揮 岐阜大学工学部社会基盤工学科准教授

　　廣岡佳弥子 岐阜大学環境社会共生体研究センター准教授（欠席）

4 事務局：岐阜県環境生活部長、環境生活部次長

　　各務原市市民生活部長、環境室長兼環境政策課長

5 議 事：周辺井戸水追加調査結果

　　地下水に関する基礎情報収集・分析結果

　　P F A S 使用・保管実績のアンケート調査結果

　　これまでの調査結果を踏まえた今後の進め方について

＜委員からの意見＞

（地下水に関する基礎情報収集・分析結果について）

○渴水期と豊水期における流向の変化については、降水量や河川との関連についても確認する必要がある。

○地下水の流向や流速については推計であり、様々な状況によって幅があると考えられるため、推定結果の取り扱いには留意が必要である。

○今後もこの地下水に関する分析結果の資料を活用していく方針で良いと考える。

（P F A S 使用・保管実績のアンケート調査結果について）

○使用保管について、P F A S 類似品も含め「はい」と回答した事業場は、どういう事業場か。ヒアリングするのに有効と思われる所が入っているか。

→P F A S 類似品も含め「はい」と回答したのは、いずれも官公庁であり、航空自衛隊岐阜基地、県保健環境研究所、各務原市産業文化センターである。

○今後のヒアリングについて、P F A S含有製品が保管時に漏洩していた可能性も考えられるため、使用状況だけでなく、保管量や保管期間についても確認した方がよい。

(今後の進め方について)

○追加調査結果を踏まえたメッシュ図の公表について、特に問題はないと考える。ホームページ上でも公表されたい。

(井戸水等の継続モニタリング（案）について)

○継続モニタリングの初回であり、幅広い地点で手厚くモニタリングを開始した方が良い。特に高濃度を検出した井戸の追加を検討すべき。

○航空自衛隊岐阜基地内の井戸についても、継続的なモニタリング調査の実施とその調査結果の提供を依頼されたい。

○汚染範囲の変動と関連する可能性があるため、井戸水の採水時に各井戸の揚水状況を把握しておくと良い。

○河川水の採水時に水深や水量をできるだけ測った方が良い。

○モニタリング井戸位置図を公表する際には、個人の井戸等の位置が特定されないよう配慮するとともに、地下水流向と合わせて示すなど、モニタリング地点の選定根拠が分かりやすいように工夫すべき。

令和6年度井戸水等の継続モニタリング等の結果について

1 目的

井戸水等のモニタリングを継続的に行うことで、PFOS／PFOA の暫定目標値を超過した範囲の経時的な変化を把握する。

2 継続モニタリング

(1) 地点

1) 井戸水

令和6年5月時点で暫定目標値を超過した井戸: 18地点(飲用12、非飲用 6)

上記時点で暫定目標値以下の井戸 : 25地点(飲用13、非飲用12)

合計井戸数 : 43地点(飲用25、非飲用18)

・別途、各務原市において市内全域を対象とした95地点の井戸の調査を年1回実施(うち3地点は、継続モニタリング地点としてモニタリングを実施)

2) 河川・水路

16地点(河川3地点、用水路1地点及び水路12地点)

(2) 頻度

井戸水、河川・水路ともに年2回

※豊水期 令和6年8月30日～10月30日

※渇水期 令和7年2月 3日～ 3月28日

(3) 井戸水の結果概要

- これまでに暫定目標値以下であったモニタリング井戸において、新たな暫定目標値の超過はなく、暫定目標値を超過した範囲の拡大は確認されなかった。

井戸水の利用状況	調査主体	調査井戸(地点)	令和5年度の暫定目標値超過井戸数	令和6年度豊水期の暫定目標値超過井戸数	令和6年度渇水期の暫定目標値超過井戸数
飲用	各務原市	25	12	12	11
非飲用	県	18	6	6	6
合 計		43	18	18	17

(4) 河川等の結果概要

- 渇水期の調査において、新たに 1 地点で暫定目標値超過が認められた。
- 当該地点の周辺 500m の範囲で地下水調査を実施した結果、5 件の井戸（飲用 1 件、非飲用 4 件）において、いずれも暫定目標値の超過は確認されなかった。

河川・水路 (地点)	令和 5 年度の 暫定目標値超過河川等数	令和 6 年度豊水期の 暫定目標値超過河川等数	令和 6 年度渴水期の 暫定目標値超過河川等数
1 6	1	0	1

3 各務原市による市内全域を対象とした井戸調査

各務原市が市内全域の P F O S 、 P F O A 汚染状況を把握するため、昨年度から市内全域 95 箇所の井戸において年 1 回の水質調査を実施

(1) 調査時期

令和 6 年 8 月～ 12 月

(2) 調査結果概要

- これまでに暫定目標値以下であった 2 つの井戸において、新たに暫定目標値の超過が確認された。超過が確認された 2 つの井戸の周辺地下水調査を実施した結果、4 本の井戸（飲用 1 、非飲用 3 ）が確認されたが、暫定目標値を超過した井戸はなかった。

井戸水の 利用状況	調査井戸 (地点)	令和 5 年度の 暫定目標値超過井戸数	令和 6 年度の 暫定目標値超過井戸数
飲用	4 2	1	3
非飲用	5 3	4	3
	9 5	5	6

- 令和 6 年度の調査で新たに暫定目標値を超過した井戸

	町名	利用状況	令和 5 年度の 調査結果 (ng/L)	令和 6 年度の 調査結果 (ng/L)
1	那加官有地	飲用	33	70
2	那加官有地	飲用	38	74

令和6年度井戸水等の継続モニタリング等結果（詳細）

1 これまでの継続モニタリング調査で暫定目標値を超過した井戸（18地点）

利用状況	番号	町名	令和5年度調査結果 (ng/L)	令和6年度豊水期の調査結果 (ng/L)	令和6年度渇水期の調査結果 (ng/L)
飲用井戸	1	三井町	150	280	270
	2	三井町	53	60	40
	3	三井町	120	230	250
	4	三井北町	73	89	77
	5	三井東町	450	460	400
	6	三井東町	390	370	390
	7	三井東町	270	340	290
	8	那加織田町	52	61	54
	9	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	130	140	130
	10	大佐野町	95	91	110
	11	大佐野町	68	61	70
	12	上戸町	160	130	85
非飲用井戸	13	鵜沼三ツ池町	140	150	110
	14	鵜沼三ツ池町	70	57	58
	15	那加桜町	110	150	120
	16	那加南栄町	90	96	84
	17	那加桐野外 二ヶ所 大字入会地	340	370	300
	18	蘇原六軒町	100	100	90

2 河川等の調査結果

	河川等名称	種類	令和5年度 調査結果 (ng/L)	令和6年度豊水期の 調査結果 (ng/L)	令和6年度渇水期の 調査結果 (ng/L)
1	北派川	河川	11	検出下限値未満※	6
2	三井川	河川	11	検出下限値未満	検出下限値未満
3	中屋川	河川	8.5	8	検出下限値未満
4	羽島用水	用水路	1.1	検出下限値未満	検出下限値未満
5	百曲雨水幹線	水路	35	19	14
6	百曲り水路	水路	22	18	19
7	馬場山水路	水路	26	42	18
8	楠第1雨水幹線	水路	20	22	23
9	楠第2雨水幹線	水路	13	検出下限値未満	40
10	上戸雨水幹線	水路	19	検出下限値未満	15
11	前渡雨水幹線	水路	33	36	23
12	朝日雨水幹線	水路	14	5	83
13	炉畠遺跡の南側水路	水路	66	14	37
14	前渡雨水幹線	水路	1.4	20	5
15	朝日雨水幹線	水路	4.4	26	23
16	朝日雨水幹線	水路	2.8	22	検出下限値未満

※ 検出下限値 5 ng/L

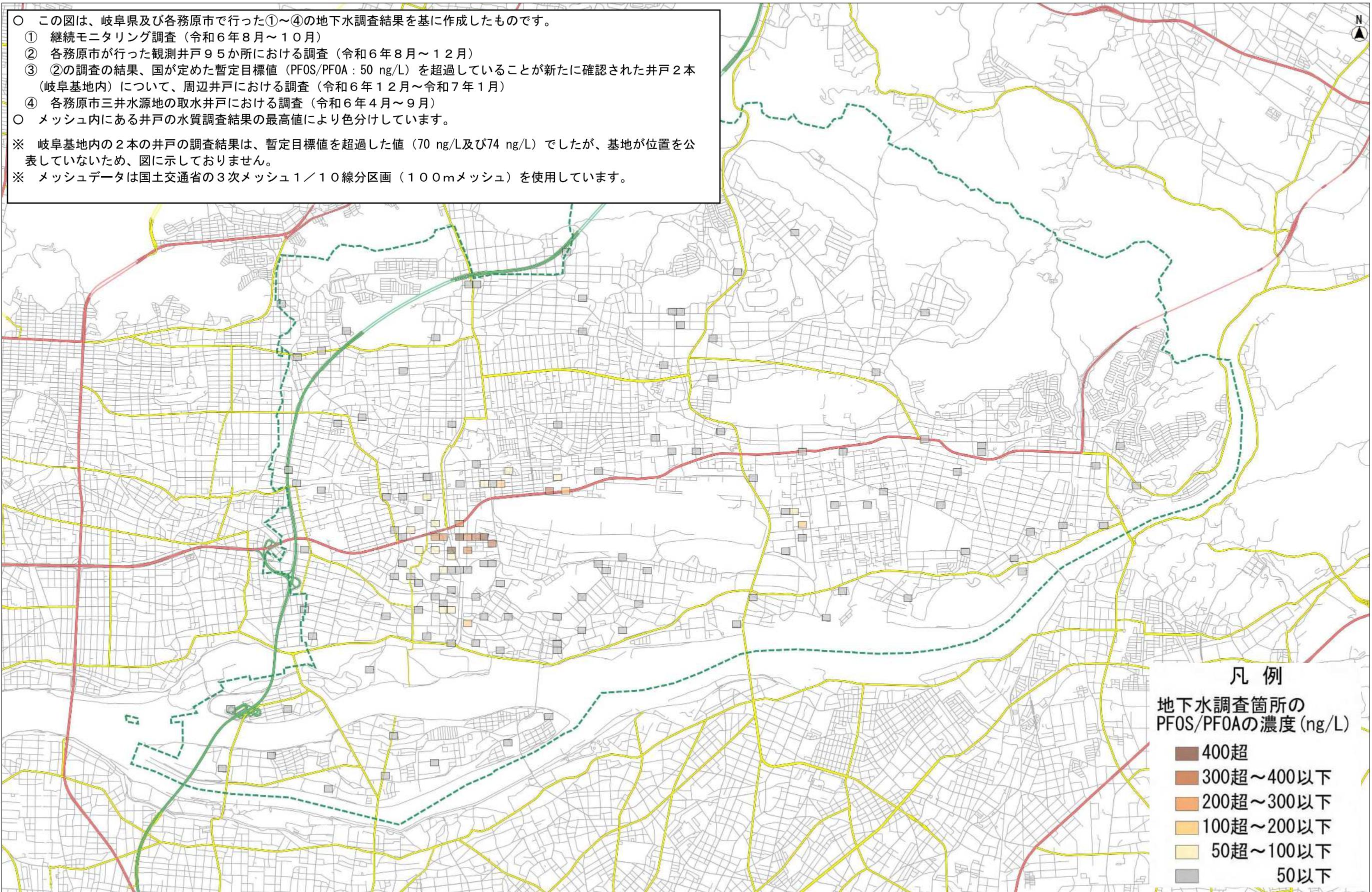
3 これまでの市内全域調査で暫定目標値を超過した井戸（7 地点）

	町名	令和5年度 調査結果 (ng/L)	令和6年度 調査結果 (ng/L)
1	那加官有地	33	70
2	那加官有地	38	74
3	大佐野町	68	61
4	那加桜町	67	57
5	那加桜町	63	37
6	鶴沼三ツ池町	140	150
7	鶴沼三ツ池町	70	57

□囲みの3つの井戸については、県市合同で実施した継続モニタリング調査と重複している地点

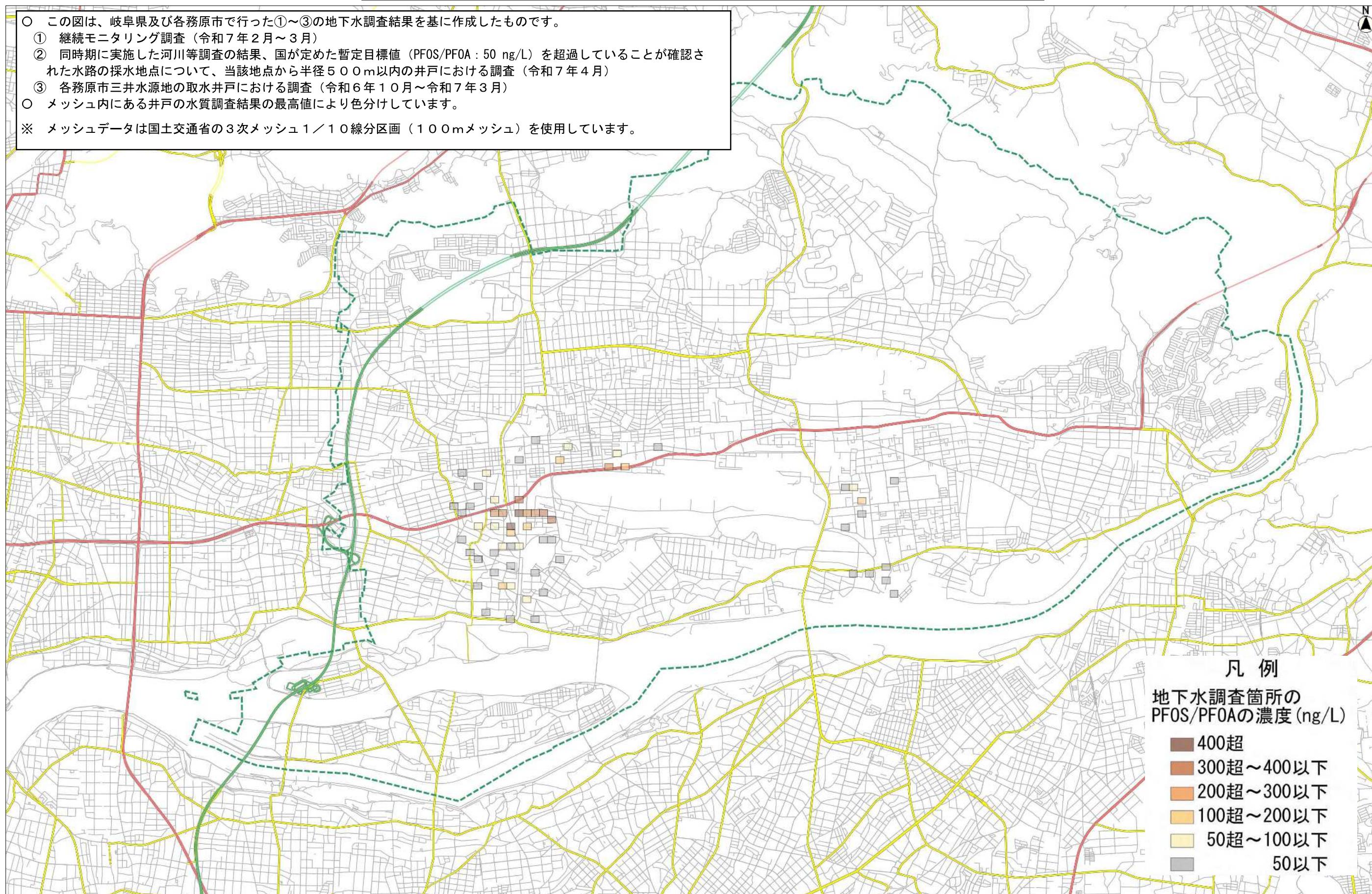
令和6年度豊水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果

資料2-2



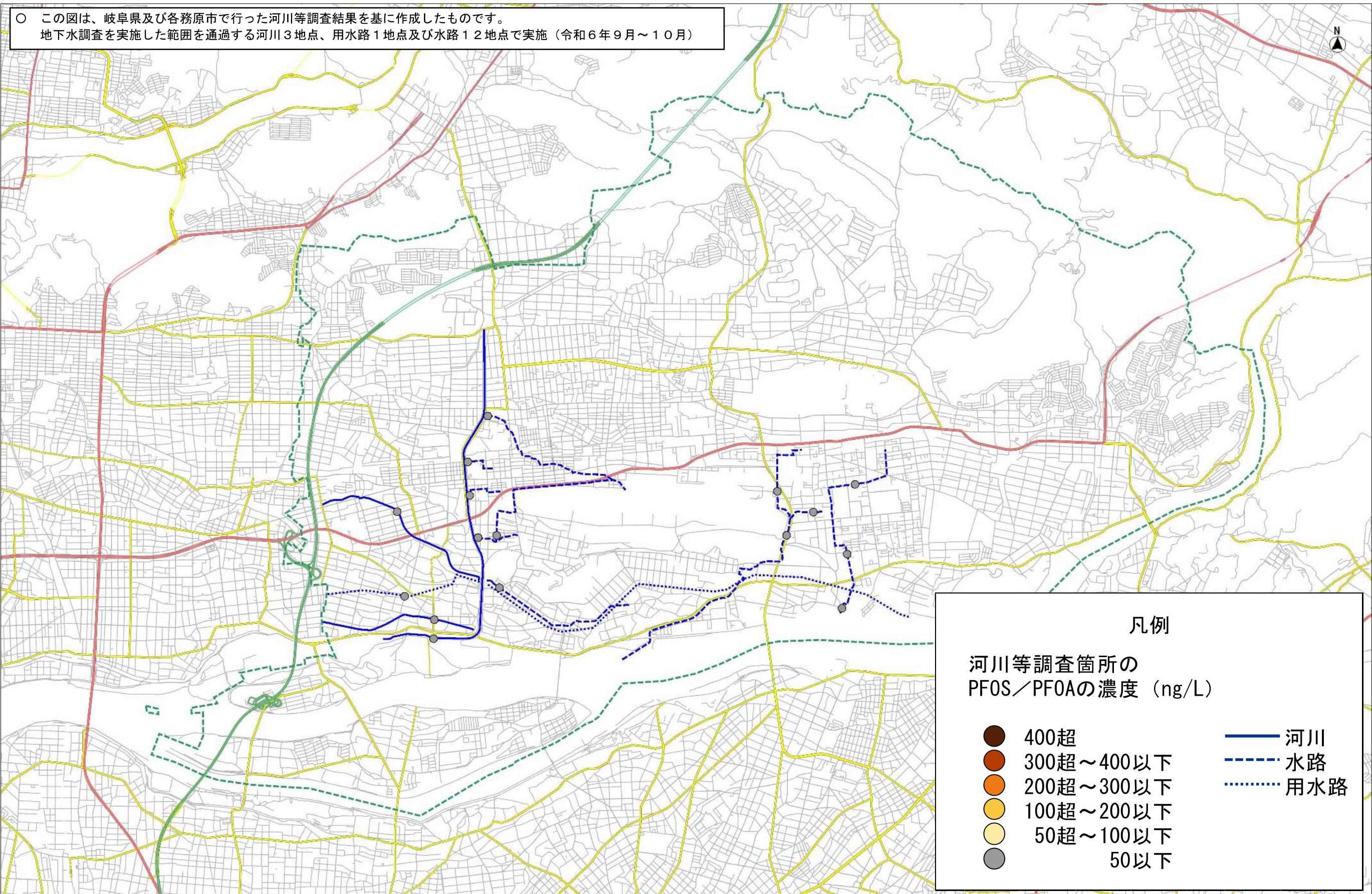
令和6年度渴水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる地下水調査結果

資料2-3



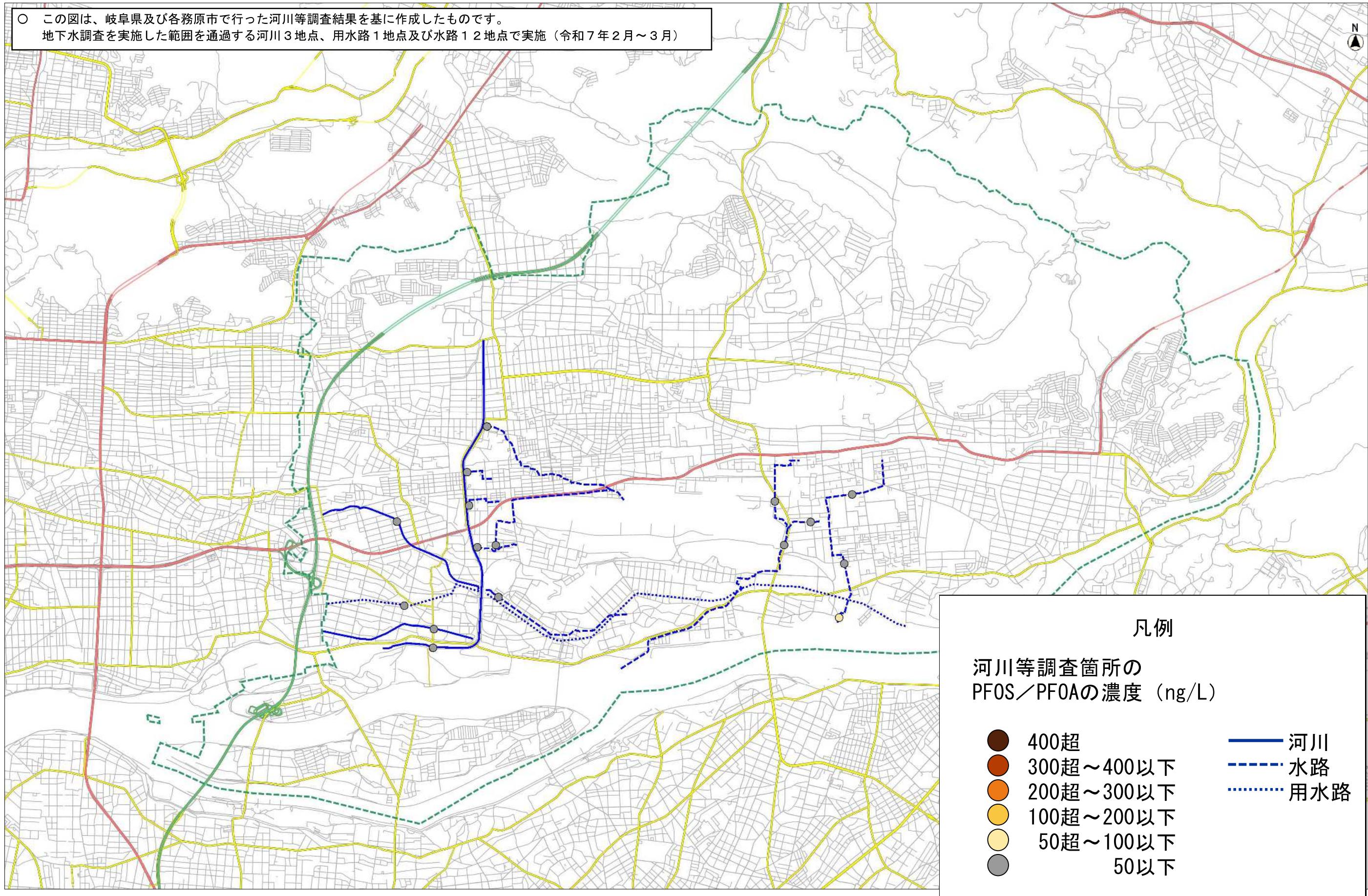
令和6年度豊水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる継続モニタリングの河川等調査結果

資料2-4



令和6年度渴水期における各務原市PFOS/PFOAにかかる継続モニタリングの河川等調査結果

資料2-5



令和7年度井戸水等の継続モニタリングについて（案）

1 目的

井戸水等のモニタリングを継続的に行うことで、PFOS/PFOAの暫定目標値を超過した範囲の経時的な変化を把握する。

2 継続モニタリング地点

（1）井戸水

令和6年度継続モニタリング井戸（43地点）に、令和6年度の各務原市全域調査で新たに超過が確認された井戸（那加官有地 2地点）の周辺井戸（2地点）を加えた45地点を継続モニタリング対象とする。 資料3-2、3参照

これまでに暫定目標値を超過した井戸：18地点（飲用12、非飲用 6）

これまでに暫定目標値以下の井戸：27地点（飲用14、非飲用13）

- 別途、各務原市において市内全域を対象に95地点（那加官有地2地点を含む。3地点は継続モニタリングと重複）の井戸を年1回調査（令和7年度から渴水期に実施）

（2）河川・水路

令和6年度継続モニタリング河川等 16地点 資料3-4参照

3 継続モニタリング頻度

井戸水、河川・水路ともに年2回（豊水期、渴水期）

井戸水の継続モニタリング対象の選定（第2回専門家会議資料抜粋）

（1）基本的な考え方

- 目的を達成するために必要な数・位置の井戸をモニタリング対象として選定
- 地下水の流向を考慮。特に下流側は幅広に選定
- 井戸情報（深さ、ストレーナー位置）が判明している井戸を優先して選定

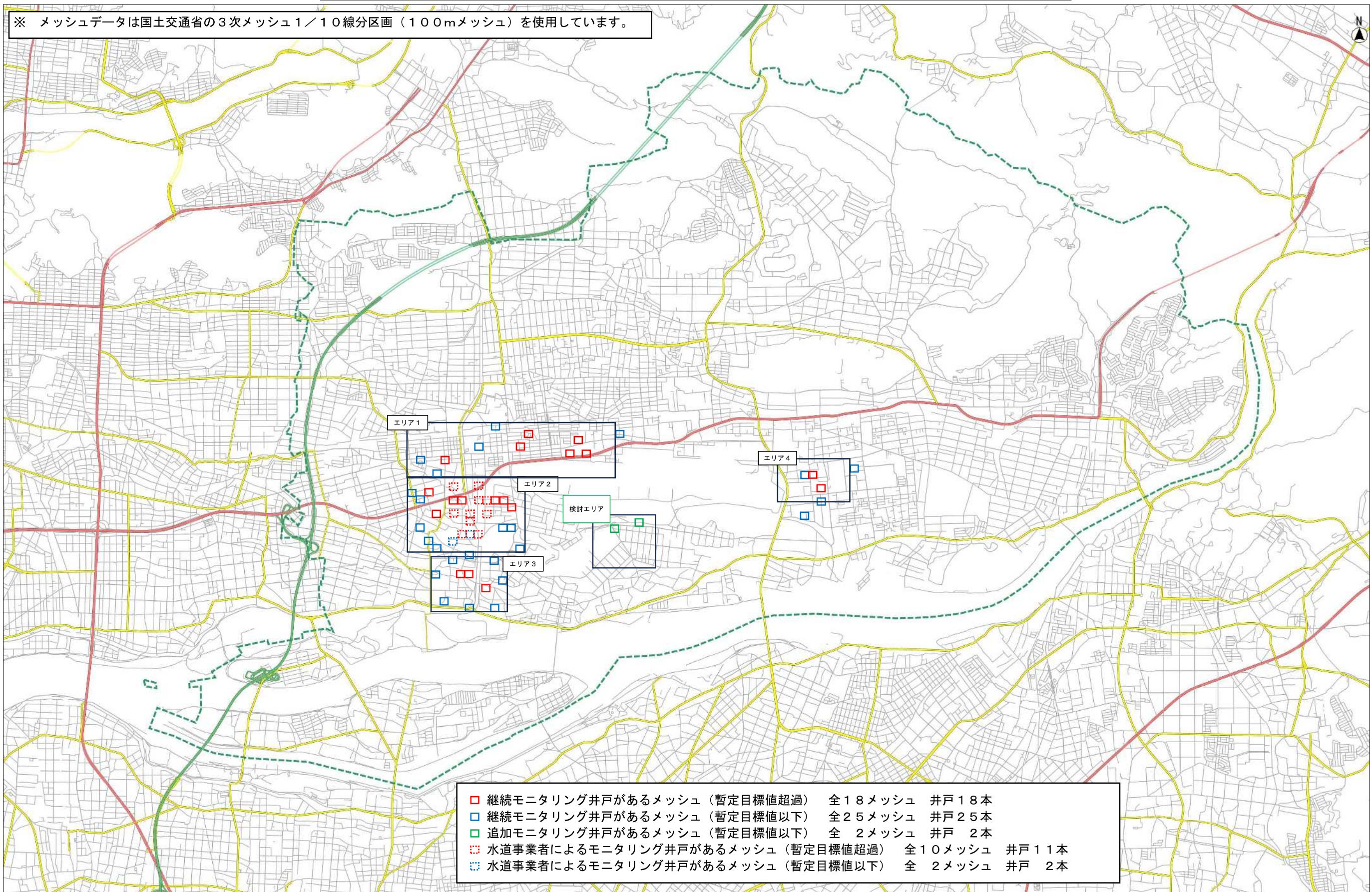
（2）暫定目標値を超過した井戸 略

（3）暫定目標値以下の井戸

- 各エリアの地下水流向を考慮したうえで、井戸情報が判明している井戸を優先して選定
- 地下水流向には不確実性が伴うことから、特に下流側は幅広に選定
近隣に優先井戸がない場合は、井戸情報がない井戸を選定

各務原市PFOS/PFOAにかかる令和7年度継続モニタリング計画（地下水）（案）

資料3-2



地下水挙動に関する基礎データを用いた分析

1 概要

県及び各務原市が保有する地下水関連データを収集し、解析ツールにより地下水位等高線図を作成した。これを基に、各務原市内広域の地下水流向・流速の解析を行った。

本調査結果を踏まえ、暫定目標値の超過が確認された井戸の集まりを4つのエリアに分け、エリアごとに詳細に示した。

2 解析結果

(1) 地下水の推定流向について

エリア1 三井水源地北側

	エリア東部	エリア西部	エリア南部
渴水期・豊水期とも	東方向から流入	西方向へ流出	南西方向へ流出

エリア2 三井水源地周辺

	エリア北東部	エリア南部	エリア南西部
渴水期・豊水期とも	北東方向から流入	南方向へ流出	南西方向へ流出

エリア3 三井山南西部周辺

	エリア北部	エリア南東部	エリア西部
渴水期	北方向から流入	南東方向から流入	西方向へ流出
豊水期	同上	東方向から流入	南西方向へ流出

エリア4 鵜沼（西部）周辺

	エリア北東部	エリア南西部
渴水期・豊水期とも	北東方向から流入	南西方向へ流出

(2) 地下水の推定流速について

4エリアとも渴水期と豊水期を比較して、大きな変化は認められなかった。

エリア1 三井水源地北側

	エリア東部	エリア西部	エリア南部
渴水期	0.0136 m／日	0.0113 m／日	0.854 m／日
豊水期	0.0157 m／日	0.0180 m／日	0.769 m／日

エリア2 三井水源地周辺

	エリア北東部	エリア南部	エリア南西部
渴水期	0.854 m／日	1.76 m／日	1.06 m／日
豊水期	0.769 m／日	0.496 m／日	0.664 m／日

エリア3 三井山南西部周辺

	エリア北部	エリア南東部	エリア西部
渴水期	1.76 m／日	0.375 m／日	0.383 m／日
豊水期	0.496 m／日	0.105 m／日	0.292 m／日

エリア4 鵜沼（西部）周辺

	エリア北東部	エリア南西部
渴水期	0.0193 m／日	0.0141 m／日
豊水期	0.0246 m／日	0.0209 m／日

(参考1) 使用した資料

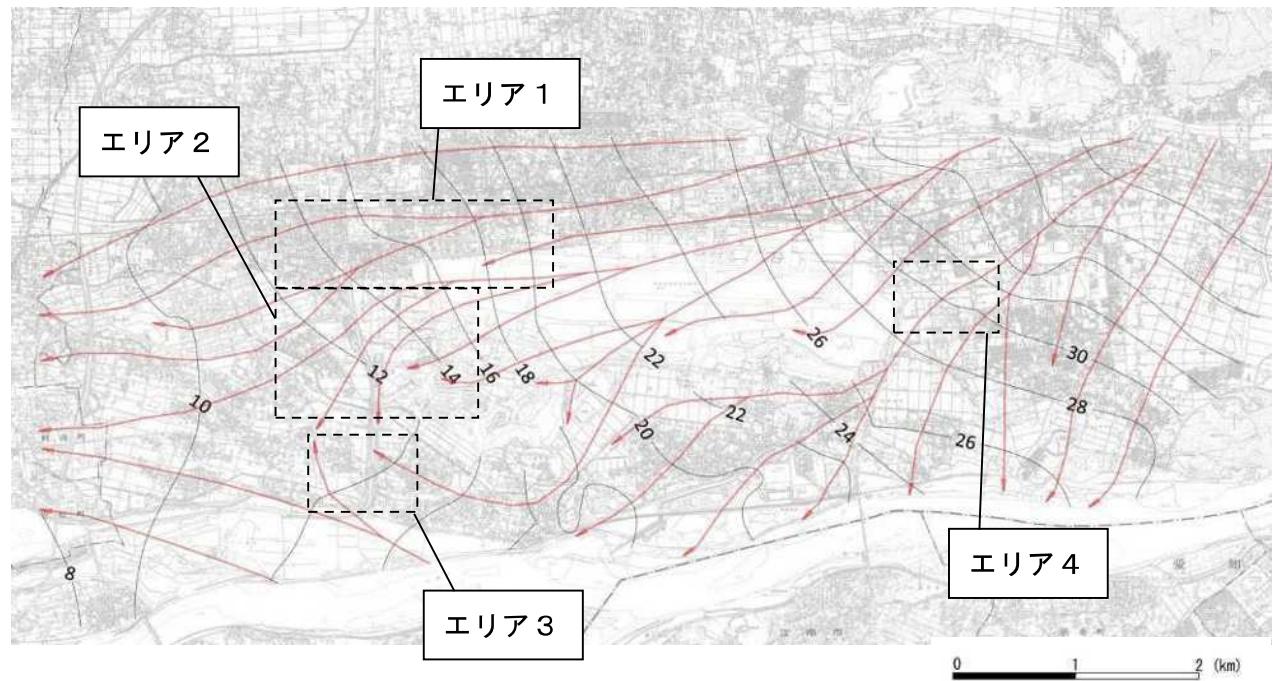
- ・各務原市の地下水 観測井資料集（平成元～平成15年の記録）
(各務原市地下水懇談会)
- ・令和5年度各務原市地下水懇談会 総会資料、資料集 (各務原市地下水懇談会)
- ・令和2年度～5年度 各務原市地下水懇談会会員企業月別揚水量
(各務原市地下水懇談会)
- ・平成26年度 地下水利用実態基礎調査 (岐阜県)
- ・平成27、28年度 水循環解析調査業務 (岐阜県)
- ・令和元、2年度 農業用地下水揚水実態調査業務 (岐阜・西濃地域) (岐阜県)
- ・令和3、4年度 水循環解析調査業務 (岐阜県)

(参考2) 地下水位等高線図の作成にあたり除外した条件

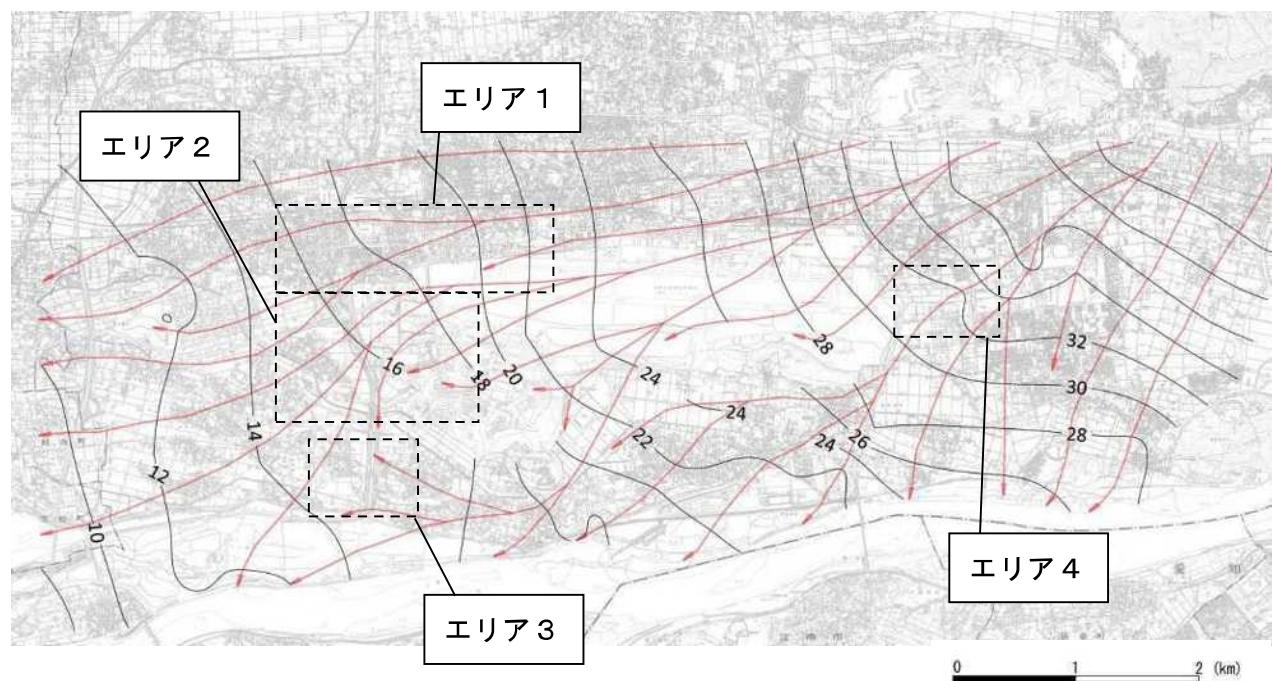
- (1) P F A S の暫定目標値を超過する地域とは異なる水理条件が推定されるため、以下の地下水位データを除外
 - ・各務原市北部の地域
 - ・鵜沼地区東側の地域
 - ・川島町
- (2) 別の要因によって水位が変化していると推測されたため、以下の地下水位データを除外
 - ・三井水源地 (揚水による人為的な影響)
 - ・木曽川の河川水位 (木曽川の影響)
 - ・鵜沼北側のデータ (水位が周辺井戸よりも10m以上高く、異常値と推測)
- (3) 岩盤が残丘状に分布している範囲
 - ・三井水源地東側の岩盤が残丘状に分布する箇所

各務原市内広域の地下水水流線図

(1) 渇水期

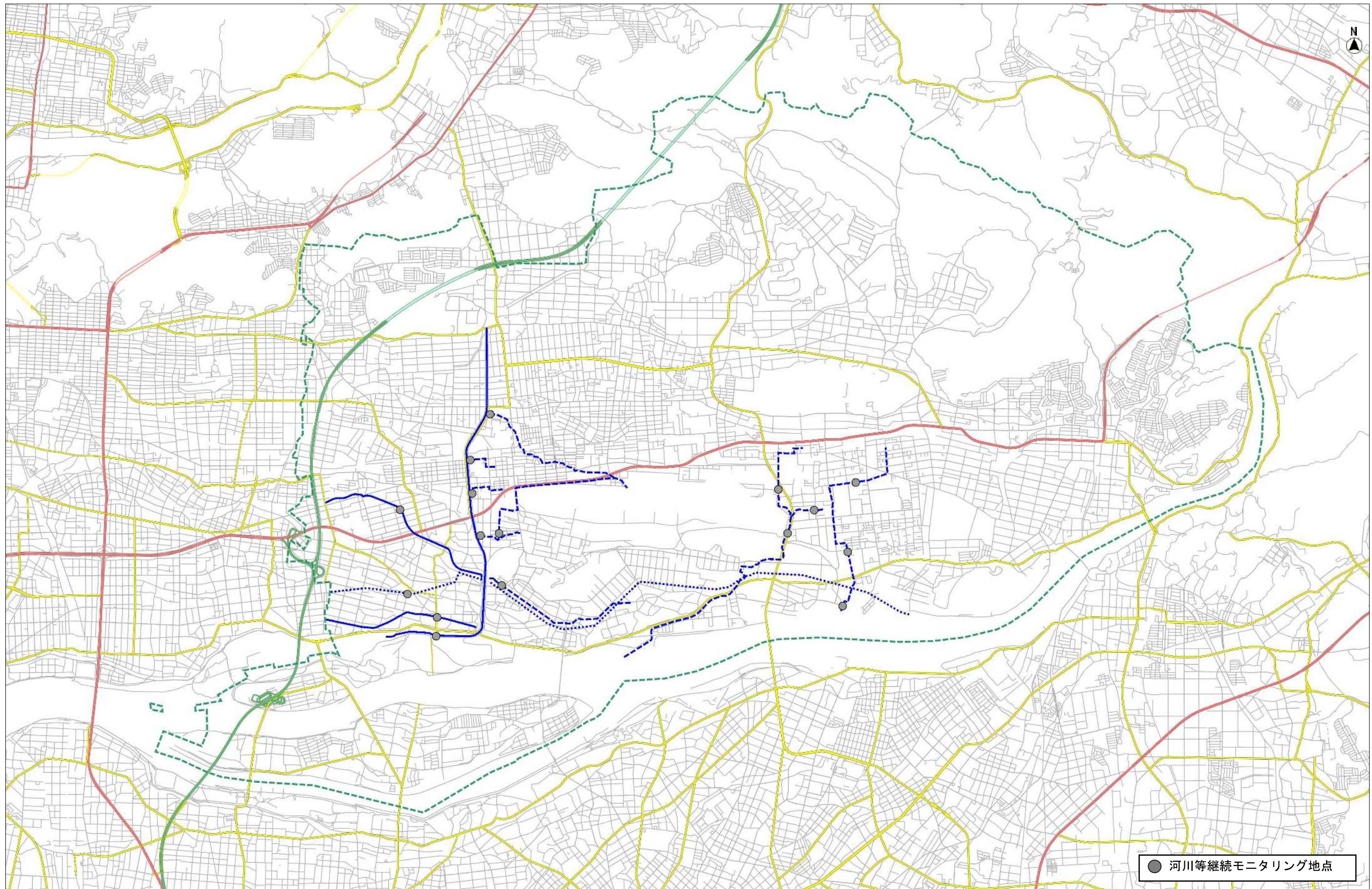


(2) 豊水期



各務原市PFOS/PFOAにかかる令和7年度継続モニタリング計画（河川等）（案）

資料3-4



PFAS使用・保管実績のアンケート調査結果について

1 調査対象

周辺地下水調査の実施範囲内の^{おおあざ}大字に所在する以下の事業場を対象（全338施設※）

1) 民間事業場（273事業場）

・公害関係法令※（水質）に係る特定施設設置事業場 204事業場

※）水質汚濁防止法、県公害防止条例

・市HPの公表データ（「ものづくりナビ」、「企業ガイド」）の掲載事業場

69事業場

2) 公共施設（国、県、市）（65施設）

2 調査方法

- ・民間事業場にはアンケートを送付し、WEB回答を依頼
- ・公共施設には、県・市から照会文書を発出し、回答を依頼
- ・未回答事業場（施設）に対しては、回答を督促

○設問項目

Q1：有機フッ素化合物（PFAS）を含む薬品^{注1}を使用又は保管していたことはありますか

注1 有機フッ素化合物（PFAS）を含む薬品には、PFOS、PFOA、PFHxS、C4、C6、C8、フルオロ～と表記されている場合があります。

Q2：「有機フッ素化合物（PFAS）を含有していません」等^{注2}の記載のある薬品を使用又は保管していたことはありますか

注2 「有機フッ素化合物（PFAS）を含有していません」等には、「有機フッ素化合物（PFAS）フリー」又は「有機フッ素化合物（PFAS）代替」という記載のある薬品を含みます。

○回答（選択式）

「はい」「わからない」「いいえ」から選択して回答

3 回答結果等

（1）回答率 67.4%

・回答あり228事業場、未回答110事業場（令和7年7月22日時点）

（2）回答結果

Q1) はい：5件 いいえ：209件 わからない：14件

Q2) はい：6件 いいえ：208件 わからない：14件

※ 全338事業場のうち320事業場分については、前回の専門家会議で報告済み
令和6年度に新たに実施した周辺地下水調査の実施範囲分18事業場について、
新たに調査を実施（回答のあった14事業場については、いずれの事業場もQ1、
Q2とも「いいえ」と回答）

P F A S 使用・保管実績のヒアリング調査状況について

1 調査対象

P F A S 使用・保管実績のアンケート調査の結果において、P F A S 及びその代替品を含む薬品の使用・保管をしていたことがあるかとの問い合わせに対し、「はい」「わからない」と回答した 20 事業場を対象

2 調査方法

県、各務原市により、現地で聞き取り調査を実施中

3 ヒアリング項目

代替品を含むP F A S の使用・保管状況、使用目的、環境への排出状況

4 現時点までのヒアリング調査結果

- アンケート調査において、代替品を含むP F A S の使用・保管の有無について、「はい」「わからない」と回答した事業場 20 事業場

このうち

- ・ 現時点で、P F O S、P F O A の保管がある事業場

2 事業場

- ・ 現時点で、P F O S、P F O A の保管はないが、過去に使用又は保管があつたことが確認された事業場 2 事業場

- ・ 現時点で、代替品の保管があり、過去にP F O S、P F O A の使用又は保管があつたか不明な事業場 2 事業場

- ヒアリングの過程で、過去に泡消火剤（P F O S、P F O A の含有は不明）が使用されたことが判明した場所 1ヶ所

なお、過去にP F O S、P F O A の環境中への排出が確認された事業場等は、現時点ではありません。

ヒアリング調査の終了後に改めて結果をお示します。